学校だより　第 12 号

加曽利中

千葉市立加曽利中学校
令和４年１月 31 日

校長　内山　俊雄

今後のコロナ感染拡大防止対応

オミクロン株への置き換わりが進み、感染が急激に拡大をしています。千葉県ではまん延防止等重点措置が実施されております。そのため、千葉市教育委員会から文書が発出され、指示が出されております。抜粋を以下に記載しますのでご確認ください。

１　「感染リスクが高い学習活動」の扱いについて

(1) 各教科で共通する活動

「児童生徒が長時間、近距離で対面形式となるグループワーク」及び「近距離で一斉に大きな声で話す活動」、理科における「児童生徒同士が近距離で活動する実験や観察」、美術等における「児童生徒同士が近距離で活動する共同制作等の表現や鑑賞」の対応。

【対応】児童生徒同士の距離をとったり（最低でも１ｍ）、対面形式をできるだけ回避したりするとともに、声の大きさに配慮した短時間での実施。

音楽科の学習

〇学習前後における音楽室入室・退室の際の手洗いを実施する（音楽室は多くの生徒が使用する）。

〇学習中には飛沫拡散防止のためマスクを着用する。マスクを着用している場合でも前後・左右ともにできるだけ２ｍ（最低１ｍ）の間隔を空ける。

〇リコーダーや鍵盤ハーモニカは運指のみとする（マスクははずさない）。

〇立っている生徒と座っている生徒が混在しないようにする。

〇連続した練習時間をできる限り短くする。また、常時換気を原則（２方向の窓を同時に開ける）とし、近距離での大声を徹底的に避ける。

(2) 保健体育科の学習

〇球技：特定の少人数（中学生は３～５人）、短時間（５～１５分）、近接する頻度を減らして実施。

〇柔道：１人あたり畳４枚分程度、個人でできる内容、組み合う活動は実施しない。

〇マスク：運動時は身体へのリスクを考慮し、着用の必要はない。用具の準備や片付け等運動を行っていない際は可能な限りマスクを着用する。

２　卒業式について

(1) 原則 50 分の実施とする。

〇学校規模によっては、可能な限り短縮を図る（卒業証書の代表への授与等）。

〇卒業式に向けての指導等は必要最小限で行う。

〇参加者は、卒業生、保護者、職員とする。ただし、保護者の参加については、学校規模や会場の状況から、安全の確保が可能な人数とする。

〇学校の状況により在校生を参加させる場合は人数及び参加方法を十分配慮する。在校生は原則登

校とする。ただし、感染防止のために校長の判断で登校を見送ることも可とする。

(2) 参加者の間隔は１ｍ以上を目安とし、会場内では可能な限り間隔を広くとるように座席を配置する。

(3) 来賓の招待は行わない。

(4) 校歌、卒業の歌、送別の歌の実施については、参加人数や人と人との距離等を考慮して学校で判断する。

３　卒業生を送る会

卒業式に準ずる。（本校では、リモートとの併用で体育館の人数を抑えて実施予定です。）

４　外部から人を招いて実施する教育活動等について

現段階での感染状況は、家庭内感染が多くを占めていることから、保護者や地域の方が来校して実施する行事に関しては当面の間、自粛すること。ただし、参加人数を減らす、実施方法を工夫する等によって、十分な感染対策がとれる場合は実施することも可とする。（この制限は、不特定多数の方の来校を想定したものです。）

弁護士による人権教育の授業の実施について

２月３日（木）４時間目に１年生、５時間目に２年生において、弁護士による人権教育の授業を行います。当日は、各クラスに１人ずつ弁護士が入り、担任の先生と一緒にいじめ問題について考える授業を行います。学年が一同に集まることなく、クラス別での実施形態で感染症対策をとり実施します。生徒にとって、いじめ問題について認識が深まる時間となることを期待しております。